

令和3年3月25日

各 位

当会事務局入室制限について（お知らせ）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和3年3月25日愛媛県知事から特別警戒期とする旨の発表がなされたことを受け、当分の間、感染防止の観点から事務局の入室について、会員以外の一般市民の入室をお断りし、電話等での対応とさせていただきます。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご了承のほどよろしく願いいたします。

愛媛県司法書士会